

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市古高松土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和5年6月2日

香川県知事 池 田 豊 人

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	牟礼 徳雄	高松市新田町甲939番地	令和5年2月28日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	荻 信雄	高松市新田町甲876番地1	令和5年3月26日